

平成29年 1月11日

平成28年度国際言語文化研究科学術研究員
平成28年度国際言語文化研究科博士候補研究員 各位

研究科長 福田 真人

研究員の継続に係る申請書の提出について（通知）

国際言語文化研究科では、平成22年度より、研究科研究員制度として、「学術研究員」及び「博士候補研究員」の受入れを行っています。

両研究員取扱要項において、受入期間は、年度を超えないこととされております。そのため、皆さんの研究期間は、年度末までとなります。

なお、現在の研究及び論文作成状況等の関係から、引き続き研究員になることを希望する方は、平成29年度研究員の受入れ申請として、前回と同様に受入教員と連絡を取った後、必要書類を下記により提出してください。

記

1. 提出期限：平成29年2月28日（火）
2. 提出先：文系総務課国際言語文化研究科担当
3. 決定通知：受入れが決定した方には「決定通知書」をお渡しします。

3月17日（金）以降に担当窓口に来られない方には郵送しますので、申請時に送付用封筒（宛先を記入し、82円切手貼付のこと）を添えてください。

4. その他：

- (1) 期限に遅れて提出した場合は、受入期間の開始日が平成29年5月1日以降となります。
- (2) 3月末に在留資格証明書を申請する予定で「研究受入証明書」が必要になる方は、提出時に申し出てください。
- (3) 国際言語文化研究科の両研究員の募集は、今回が最後となります。

両研究員受入要項は、本年4月1日より施行する「人文学研究科博士研究員受入要項」及び「人文学研究科博士候補研究員受入要項」に読み替えられます。そのため、受入れが決定した方は、次のとおり人文学研究科研究員として受け入れられることとなります。該当研究員の要項も熟読し、終了時には報告書等の提出が要件となることなどを承知してください。

学術研究員：人文学研究科博士研究員

博士候補研究員：人文学研究科博士候補研究員